

平成24年12月14日

鳥取市市議会

議長 中西 照典 様

鳥取市自治連合会

会長 池原 範雄

## 要 請 書

### 1. 趣 旨

- (1) 急がれる市庁舎整備について、市議会としての方向づけを早急に行い、市民に対する説明責任を果たしていただきたい。
- (2) 市庁舎整備に関する住民投票以降の検討経緯、事後の検証で事業費20億円余の当初案では実現できないとしたことなど、検証の経過について説明していただきたい。
- (3) 市議会特別委員会が「当初案は不可能」と判断されたことは、住民投票の根幹を揺るがす重要な問題と認識しているが、市議会としてのお考えを伺いたい。
- (4) 前項のような事態に至ったことに対する市議会としての責任のあり方について、ご教示いただきたい。
- (5) 本要請書に対しては、平成24年12月末日までに、ご回答願います。

### 2. 内 容

貴職におかれては、卓越した見識と情熱をもたれ、鳥取市発展のため粉骨砕身のご活躍に、心から敬意を表するとともに感謝申し上げる次第であります。

さて、市庁舎整備については市議会が調査特別委員会を設置し、審議されているところですが、現在の状況に対し、12月4日の地区会長会において、「市役所の耐震は不足している。今日でも明日でも地震が起きたらどうするのか。」、「臨時市議会だよりも43億円と書かれているが、他にも費用が掛かるのではないか。結局いくらになるのか。」、「市民は75億円と20億円で選択した。

43億円でも耐震改修を進めるのはおかしい。」「20.8億円でできないのに住民投票をした議会の責任をどうとるのか。」「十分な説明が足りていない。」などの声上がり、このたび連合会として要請書を提出することとしたものです。

去る4月5日、私たちは、市庁舎整備の住民投票の実施に当たり、市民に正確な情報を提供することが最も重要であることを訴え、市議会の検討会で議論され、まとめられた案の内容について、議論の経過を含め市民に判りやすく情報提供をしていただくことを別紙のとおり要請しました。

しかしながら、私たちの意は叶わず、市議会から示された「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」の内容は、概要が記された関連情報表のみであり、市庁舎の具体的な機能などについては残念ながら示されませんでした。

私たちが住民投票前に訴えていたにも関わらず、住民投票が終わってから「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」の調査を行うことを決定されたことは、不完全な状態で住民投票を実施したことを認めたと言っても過言ではなく、さらには住民投票の際に示された案では、実現できないというような議論がなされていることに、大きな不信の念を抱かざるを得ません。

なお、住民投票以降の市議会の取組み経過が臨時市議会だよりに記されておりますが、とりわけ住民投票の選択肢として示された第2号案「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」の関連情報のままでは実現が不可能と判断され、このことは、民意を適切に汲みとることができる住民投票でなかったことを裏付けるものであり、住民投票自体の根幹を揺るがす忌々しき事態であります。

鳥取市自治基本条例に重要な市民参画の機会として規定され、鳥取市で初となる住民投票が結果としてこのような状況に陥ったことは、誠に遺憾であります。

市庁舎の整備は、市民の安全・安心を守るため、早急に取り組まなければならないと思います。しかし、市議会の議論には一向に前進が見られません。

このような事態に対し、私たち市民が納得できるよう、市議会として責任ある行動を求めるところであります。

以上